

事例項目	不正受給防止の標語を記載した封筒の作成の問題及び反省点について
事例発生日等	平成24（2012）年4月
担当課	健康福祉部保護課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①保護課で使用している封筒については、これまで、「福祉事務所保護課」という課名と、各グループの直通電話番号及びファックス番号を印字した物を使用していた。</p> <p>②平成23（2011）年11月の予算要求の際、課内会議において、封筒に記載する保護の適正化の標語について検討した。（参加者や開催回数については、記録がなく不明）。</p> <p>③平成24（2012）年3月に、封筒の単価について業者に問い合わせたところ、多少文字数が増えても、一色刷りであれば、購入単価は同じであることを確認した。</p> <p>④平成24（2012）年3月12日（月）、封筒に記載する保護の適正化の標語について再度検討を行い、封筒表面の窓枠下に「不正受給とならないために収入は期限を守って正しく申告しましょう！」の記載を新たに追加したものの発注を、課内決裁で決定した。【資料(2)－41－1】</p> <p>⑤平成24（2012）年4月より当該封筒の使用を開始した。</p> <p>⑥平成24（2012）年5月25日（金）に、議員より、「匿名の投書で、被保護者宅に当該封書が投函されていたとの苦情があった。保護課としては、行き過ぎた対応ではないか」との問い合わせを受けた。</p>
	<p>当時の対応</p> <p>①議員の指摘や、「標語そのものは問題ないが、封筒の表面に印刷することについては、個人情報に配慮する必要がある」との大阪府の見解をもとに、福祉事務所でも再検討を行った。</p> <p>②再検討の結果、平成24（2012）年5月31日（木）より、課名及び各グループ名などを印字した、変更前と同様の封筒の使用を行った。</p>
発生原因	標語作成段階での課内の議論の中で、個人情報保護や人権などの視点についての配慮が足りなかったため。
再発防止対策	個人情報の保護に十分配慮した形での不正受給防止策に取り組むとともに「個人情報保護」に関する職場研修の実施など、常に研さんに努める。
その他	平成24（2012）年第2回定例会（6月）において指摘を受けた【資料(2)－41－2】
添付資料	<p>【資料(2)－41－1】 標語入り封筒（旧）及び標語なし封筒（新）のコピー</p> <p>【資料(2)－41－2】 平成24（2012）年第2回定例会（6月）議事録抜粋</p>